

姫路市消費者教育推進計画（案）に関する 市民意見（パブリック・コメント）の実施結果について

1 市民意見の提出状況

- (1) 案 件 名：姫路市消費者教育推進計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和2年12月21日（月）～令和3年1月29日（金）
- (3) 意見提出件数：2通 6件

2 市民意見の内容

項目	件数
「第1章 計画の策定にあたって」に関する意見	0件
「第2章 消費者を取り巻く現状と課題」に関する意見	2件
「第3章 消費者教育推進の基本的な方向」に関する意見	0件
「第4章 消費者教育推進の施策展開」に関する意見	4件
「第5章 計画の推進」に関する意見	0件
参考資料に関する意見	0件
合 計	6件

3 市民意見に対する市の考え方

区分	件数
(1) 意見を反映し、計画（案）を修正するもの（修正）	0件
(2) 意見が既に計画（案）に記載されているもの（記載済）	4件
(3) 意見を既に実施しているもの（対応済）	0件
(4) 意見を今後の参考にするもの（参考意見）	2件
合 計	6件

意見の概要と市の考え方

「第2章 消費者を取り巻く現状と課題」に関する意見

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
1	2	消費者被害やトラブルについて、マスコミ等で報道されている金額の多さに驚いている。	消費者を取り巻く環境は、技術革新の急速な発展により、キャッシュレス化など決済手段の多様化に加え、新たな商品やサービスが次々と提供されるなど、日々変化しています。その一方で、詐欺や悪質商法などの手口は年々、巧妙・複雑化しており、特に高齢者を狙った消費者被害は後を絶たないため、一層の啓発が必要と考えている。
2	6	消費者教育の推進は、非常に重要であるが、現状は一部の人にしか情報は伝わっていないのではないかと課題にあるとおり、消費生活センター相談窓口の周知や様々な消費トラブルに対応できる実践的な能力の育成など、多くの市民に周知することが再発防止に役立つのではないかと	一部の市民だけでなく、情報を発信する側と受け取る側のマッチングを念頭に置いて、様々な方法により、多様な媒体を通じて相談窓口を周知し、トラブルに対応できる実践的な能力を育成していきたい。

「第4章 消費者教育推進の施策展開」に関する意見

番号	該当頁	意見の概要	市の考え方
3	18	老人クラブで学習の機会があれば受講したいと考える。	老人クラブへの出前講座など直接その人々に対して消費者教育を行う機会を設けるだけでなく、既存の地域の見守りネットワークも活用しつつ、地域包括支援センター等の福祉関係者ともさらなる連携を図りながら、見守り者の観点からも消費者教育の推進に取り組めます。
4	20	消費者の生活向上に力を入れている企業や自治体、大学等研究機関の連携する事業を今後も進めてもらいたい。	地域で活動されている消費者団体、事業者・事業者団体等による自主的な担い手の育成活動に対して、各種情報提供や出前講座の実施などにより支援を強化するとともに、専門家を含めた多様な主体と相互に連携・協働を図りながら、取組を進めていきます

5	21	<p>一人ひとりの市民がよりよい生活を送れるように、新しい情報は広報ひめじ等、みんなが目にする冊子や、回覧板で知らせる等してもらいたい。</p>	<p>消費者教育を充実させるためには、学校や地域等で多様な教材等が有効活用されることが重要です。年齢や様々な場に応じた啓発パンフレット等を作成し、効果的な活用を図ります。</p>
6	21	<p>IT等を使った詐欺も多発する昨今、その被害にも遭いやすい高齢者が相談しやすい方法を知らせてもらいたい。</p>	<p>情報誌の発行やホームページ等を活用し広く情報発信を行うとともに、各関係団体等が取り組んでいる消費者向け情報発信の促進に努めます。</p>